

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活応援商品券事業	<p>①食料品等の物価高騰により家計の負担が増す中、市内の商店等で利用できる商品券を全市民に配布することで、物価高の影響を軽減するとともに、市内での消費を下支えし、もって商業の活性化を図る。</p> <p>②生活応援商品券の発行や換金に係る経費に充当</p> <p>③需用費50千円(消耗品)、役務費21,950千円(電話代150千円、郵送料21,800千円)、委託料290,000千円(商品券作成・発送・換金等業務分50,000千円、使用済み商品券の換金原資分240,000千円※)</p> <p>※生活応援商品券発行額 3,000円×80,000人=240,000,000円</p> <p>④全市民</p> <p>※支援開始時期:R8.5、事業終期:R8.12</p>	R8.2	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス等事業継続支援事業	<p>①電気料金等エネルギー価格の上昇等により、運営に影響を受けている市内の介護施設等を対象に、支援金を支給することにより、経営環境の改善や安定的な事業継続を支援する。</p> <p>②介護サービス等事業所物価高騰対策支援金及び事務費に充当</p> <p>③需用費80千円、役務費74千円、使用料及び賃借料46千円、負担金補助及び交付金34,800千円(※)</p> <p>※基準額 介護施設等が実施する介護サービス等事業の種別に応じて基準額を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法関連事業40千円～280千円 小計21,050千円 ・障害者総合支援法関連事業40千円～270千円 小計10,150千円 ・児童福祉法関連事業40千円～90千円 小計1,930千円 ・老人福祉法関連等事業70千円～140千円 小計1,670千円 <p>合計34,800千円(うちC 一般財源3,109千円)</p> <p>④令和7年4月1日以降事業実績があり、10月1日以降も事業継続する市内介護施設等</p>	R7.10	R8.2
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費等無償化事業	<p>①食料品等の物価高騰により家計の負担が増す中、学校給食費や副食費を無償化することで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。</p> <p>②学校給食費等(教職員除く)の無償化負担金に充当</p> <p>③小学校分296円×3,392人×48回(1-3月分)=48,194千円 中学校分336円×1,963人×48回(1-3月分)=31,660千円 幼稚園分269円/月×3月(1-3月分)=807千円 私立園分2,830千円/月×3月(1-3月分)=8,490千円 計89,151千円</p> <p>④学校給食会(小・中・幼)及び私立園</p>	R8.1	R8.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金負担軽減事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響に伴う市民生活や経済活動を支援するため、水道局と給水契約を結ぶ水道使用者を対象に水道料金の基本料金を一律1,100円(1,100円未満の場合は全額)免除する。</p> <p>②基本料金免除に係る費用に充当</p> <p>③45,000件×平均1,012円×9ヵ月=410,000,000円 官公庁分:1,207件×平均644円×9ヵ月=7,000,000円</p> <p>※官公庁分(庁舎、公民館、文化ホール等)除く</p> <p>④水道局と給水契約を結ぶ水道使用者</p> <p>※事業始期:R8.4、支援開始時期:R8.4、事業終期:R8.12</p>	R8.3	R8.4以降